

○消費生活施策に関する首長表明

悪質業者の手口は複雑かつ巧妙化しており、悪質商法や特殊詐欺などの相談は年々増加し消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。

愛荘町では、厳しい環境の変化に対応し被害の未然防止を図るため平成 21 年度より国の財政措置である地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者相談の実施、町広報紙による消費者被害防止に関する情報提供のほか啓発物の配布等により町民の安全と安心の確保に対する取り組みを行ってまいりました。

今後も継続して身近な相談所としての窓口周知・自立した消費者の育成に取り組んでまいります。

町民の皆様におかれましては日頃より消費者情報に耳を傾けていただき、万が一トラブルにあわれた場合は、すぐに総務課にご相談いただきますようお願いいたします。

平成 27 年 3 月 25 日

愛荘町長 宇野 一雄